

生 衛 ふ く し ま

2026.8
VOL.178

●発行／(公財)福島県生活衛生営業指導センター 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階 ☎ 024-525-4085 FAX 024-525-4086



磐梯朝日国立公園～磐梯吾妻スカイライン (福島市)～

〈178号の内容〉

- 理事会・評議員会が開催される
- 福島県食品生活衛生課からのお知らせ
 - ・カンピロバクター食中毒が多発しています
 - ・ダニに気を付けましょう
- 受章おめでとうございます
- 令和8年度経営特別相談員研修会開催のお知らせ
- インボイス制度に関する令和8年度税制改正について
- 福島県生活衛生営業経営特別相談員名簿
- 生活衛生改善貸付のご案内

(公財)福島県生活衛生営業指導センター役員名簿

R8.6.23付 (敬称略)

職 名	氏 名	所属組合等
理 事 長	菅野 豊	県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事
副理事長	根本誠三郎	県すし商生活衛生同業組合理事長
副理事長	芳賀沼栄一	県クリーニング生活衛生同業組合副理事長
理事(新)	星 賢	福島県保健福祉部食品生活衛生課長
理 事	阿部 泰宏	県興行生活衛生同業組合理事長
理 事	村上 良明	県理容生活衛生同業組合理事長
理 事	五十嵐康之	県美容業生活衛生同業組合理事長
理 事	藤原 榮二	県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
理 事	藤原 賢一	県飲食業生活衛生同業組合理事長
理 事	秋元 幸一	県食肉生活衛生同業組合理事長
理 事	野木 彰	県社交飲食業生活衛生同業組合理事
理 事	塩 昭信	県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
理 事	日比野恒夫	県中華飲食業生活衛生同業組合理事長
監 事	金成 孝典	前福島県中小企業団体中央会副会長
監 事	加藤 浩	税理士

指導センター理事会 開催される

第38回理事会の開催

（令和7年度事業決算報告等について）

令和8年6月4日(木)、(公財)福島県生活衛生営業指導センターの第38回理事会が開催されました。会議では令和7年度の事業実施報告及び収支決算等についての審議が行われ、提案議案はすべて満場一致で承認されました。

そのほか、理事の辞任に伴う後任役員候補者(案)を、評議員会に上程することが承認されました。



評議員名簿

R8.3.17付 (敬称略)

学 識 経 験 者	阿久津 文 作
学 識 経 験 者	小栗山 茂
学 識 経 験 者	熊 本 俊 博
学 識 経 験 者	菅 野 覚
学 識 経 験 者	樋 口 良 之
生活衛生営業関係	門 馬 浩 二
生活衛生営業関係(新)	中 野 竹 治



第30回 評議員会を開催

令和8年6月23日(火)、第30回評議員会が開催され、令和7年度事業実施報告及び収支決算報告の承認が行われたほか、理事の任免についても審議が行われ、1名の理事の交代について承認されました。

福島県食品生活衛生課からのお知らせ

カンピロバクター食中毒が多発しています

カンピロバクターは、ニワトリなどの動物の腸管内にいる細菌ですが、食肉処理の段階で鶏肉に高い確率で付着しているとされています。鶏肉に付着していても臭いや味に変化はありません。また、少量の菌数でも食中毒を発生させることが特徴です。

令和7年に全国で発生したカンピロバクターによる食中毒は220件（患者：1,226人）で、細菌性食中毒事件の中で最も発生件数が多くなっています。県内でも毎年発生している食中毒のため、注意が必要です。

特に、鶏刺し、鶏たたき、鶏わさ、生焼けの焼き鳥が原因と疑われる事例が多数報告されています。**新鮮な鶏肉だから安全ではありません。**鶏肉はしっかりと中心部まで火を通しましょう。

●食中毒予防の三原則●

食中毒菌を

①「**つけない**」

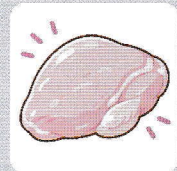
- ・調理前や食肉を取り扱った後は十分に手を洗いましょう
- ・食材ごとに包丁、まな板などの調理器具は使い分けましょう

②「**増やさない**」

- ・調理した食品は早めに提供し、保管する場合は室温に放置せず冷蔵庫や温蔵庫に保管しましょう

③「**やっつける**」

- ・鶏肉は中心部までしっかりと火を通しましょう。75℃1分間以上の加熱が目安です。
- ・包丁やまな板などの調理器具は洗浄・消毒をよく行いましょう



ダニに気を付けましょう

ダニは、人を刺したり、気管支ぜん息やアレルギー性疾患の原因になります。また、温度20～30℃、湿度60～80%で繁殖しやすく、梅雨頃から夏にかけては急激に繁殖する時期です。ダニの発生を防止するため、繁殖しにくい環境づくりを心がけましょう。

1 室内にいる主なダニについて

① チリダニ

室内に生息するダニで最も数が多いダニです。人や動物のアカや食べ物のかす等をエサとしており、布団・畳・カーペットに多く発生します。死骸や糞がアレルギーの原因物質になります。

② コナダニ

食品やカビ等をエサとしているダニで、保存食品や畳によく発生します。

③ ツメダニ

チリダニやコナダニ等の他のダニや小さい虫をエサとしており、他のダニ等が増えると、それに伴って増えます。畳やカーペットによく発生し、刺されると皮膚が赤くはれ、強いかゆみが生じます。



2. ダニ発生の予防策

① 乾 燥

ダニは乾燥に弱いので、天気の良い日は窓を開けて換気し、畳・カーペットを乾燥させましょう。布団は布団乾燥機や天日干しにします。その後は、ダニの死骸を取り除くため、布団の表面に掃除機をかけると効果的です。

② こまめな清掃

ダニがエサとするフケ・アカ・食べ物のカスなどを取り除きます。また、清掃を行うことで、アレルギーの原因となるダニの糞や死骸を取り除くこともできます。

掃除機かけは、できるだけこまめに1㎡あたり、20秒以上の時間をかけて丁寧にいきましょう。



栄えある受章おめでとうございます

令和八年春の叙勲 旭日双光章

福島県すし商生活衛生同業組合理事長

福島県生活衛生営業指導センター副理事長 根本 誠三郎氏

長年に亘り、地域社会や生活衛生関係営業の分野において公共の利益に貢献し、顕著な功績を挙げたことが評価され、令和八年春の叙勲で、すし商生活衛生同業組合理事長根本誠三郎氏が旭日双光章を受章されました。

根本氏は平成十四年から理事長を務められているほか、平成十六年からは生活衛生営業指導センターの副理事長も務められています。



令和日年度経営特別相談員研修会開催のお知らせ

経営特別相談員は知事の委嘱（任期3年）を受け、組合員からの融資の相談や経営相談に対応しています。今年度は下記の日程で経営特別相談員研修会を開催いたします。

特相員の方だけでなく、組合役員、事務局の方もぜひご参加ください。

- 1) 参加対象者：経営特別相談員の皆様
- 2) 日時：令和8年10月5日(月) 13:00～17:00
- 3) 場所：ホテル福島グリーンパレス 2階 瑞光東の間
(福島市太田町13番地53)



消費 税

国税庁
(令和8年4月)
(令和8年5月改訂)

インボイス制度に関する

令和8年度税制改正について



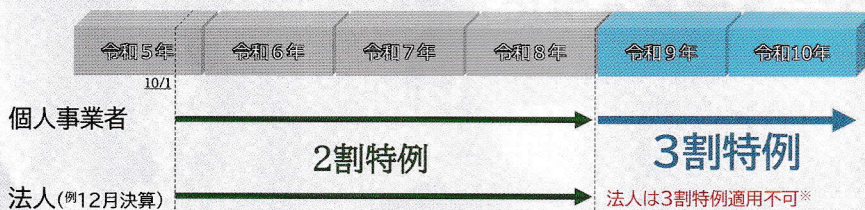
2つのポイント

① 2割特例は個人事業者のみ
適用可能な3割特例に

② 8割控除は
7・5・3割控除に

3割特例

インボイス発行事業者の登録を受けたことにより免税事業者から課税事業者となった個人事業者に係る令和9年分・令和10年分の消費税の確定申告において納付税額を売上税額の3割とすることができる特例です。



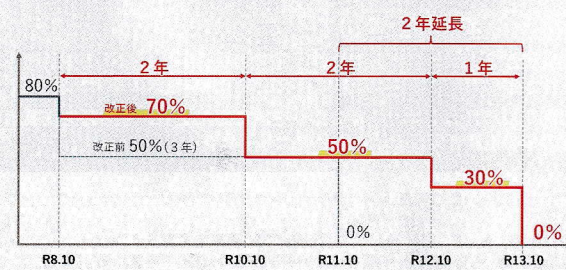
※ 一般課税又は簡易課税での申告となります。なお、簡易課税での申告に当たり、簡易課税への円滑な移行措置が創設されています。

3割特例

3割特例を受けられない人

- ・法人である方
- ・インボイス発行事業者でない課税事業者の方
- ・基準期間における課税売上高が1,000万円を超える方など、インボイス制度と関係なく課税事業者となる方
- ・調整対象固定資産又は高額特定資産の取得により免税事業者とならない方
- ・課税期間の特例により課税期間を短縮している方

7・5・3割控除



7・5・3割控除

免税事業者などインボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、

その一定割合を控除できる経過措置について

**適用期限を2年間延長した上で
控除可能割合が見直されました。**

※令和8年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

※経過措置による仕入税額控除の適用に当たっては請求書等と帳簿の保存が必要です

令和8年度 福島県生活衛生営業経営特別相談員 名簿 (敬称略)

福島県知事から委嘱されました経営特別相談員の方々です。組合員のお店の衛生・融資・経理・労務などに関する相談を承っておりますので、組合員の皆様はお気軽にご相談ください。詳しくは、各生活衛生同業組合へお尋ねください。

業種	特相員氏名	住所	業種	特相員氏名	住所	業種	特相員氏名	住所
興 行	鈴木 修典	いわき市	公衆浴場業	三浦 史朗	福島市	食 肉	杉山 隆一郎	いわき市
クリーニング	菊田 克己	福島市	旅館ホテル	齋藤 利香子	福島市	すし商	太齋 武	福島市
	栗城 昭雄	会津若松市		阿部 雅徳	郡山市		鈴木 正継	いわき市
	佐久間 比出男	いわき市		鈴木 壽治	会津若松市		鈴木 平助	会津若松市
理 容	白坂 欣充	福島市		木村 泰司	福島市	社交飲食業	大塚 利光	須賀川市
	渡辺 辰夫	三春町		加藤 美由紀	二本松市		野木 彰	須賀川市
	星 久	矢吹町		関場 智子	福島市		高野 豊	会津若松市
	高橋 朋幸	会津若松市		菊地 大輔	福島市		高橋 真	福島市
	下宮 聡	いわき市		平山 直人	いわき市		木幡 睦人	伊達市
	岡田 裕一	相馬市	飲食業	諏江 勉	郡山市	喫茶飲食	竹野 浩明	福島市
美容業	影山 光子	郡山市		藤田 長寿	郡山市		佐々木 康行	いわき市
	岩崎 和浩	福島市		早川 健児	郡山市		鈴木 大介	いわき市
	小田部 昌寛	郡山市		服部 幸介	郡山市		飯塚 昌保	いわき市
	原田 秀之	棚倉町		池田 弘子	会津若松市	中華飲食業	富樫 雅人	いわき市
	薄 文克	会津坂下町	食 肉	大沼 由弘	郡山市		伊藤 哲雄	福島市
	石井 久二郎	いわき市		菅野 久美	福島市			
	佐藤 美幸	郡山市		古川 由明	白河市			

興 行 生活衛生同業組合 ☎(024)922-0826
 クリーニング 生活衛生同業組合 ☎(024)593-0570
 理 容 生活衛生同業組合 ☎(024)923-2016
 美 容 業 生活衛生同業組合 ☎(024)983-6150
 公衆浴場業 生活衛生同業組合 ☎(024)566-4922
 旅館ホテル 生活衛生同業組合 ☎(024)521-1448

飲 食 業 生活衛生同業組合 ☎(024)973-8256
 食 肉 生活衛生同業組合 ☎(024)522-1095
 す し 商 生活衛生同業組合 ☎(024)523-1555
 社交飲食業 生活衛生同業組合 ☎(024)522-5577
 喫 茶 飲 食 生活衛生同業組合 ☎(0246)21-9454
 (公財)福島県生活衛生営業指導センター ☎(024)525-4085

経営の安定化に向けてご利用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	10年以内(2年以内)
利率(注)	特別利率F
担保・保証人	不要(法人の代表者保証も不要)

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。

審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



『生活衛生改善貸付』とは？

- 従業員が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の生活衛生関係営業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要となります。

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業



お問い合わせ先

(ナビダイヤル)

福島支店 0570-008503 〒960-8031 福島市栄町6-6(福島セントランドビル)
 いわき支店 0570-008545 〒970-8026 いわき市平字菱川町1-5
 会津若松支店 0570-009386 〒965-0878 会津若松市中町2-35
 郡山支店 0570-009629 〒963-8005 郡山市清水台1-6-21(山相郡山ビル)